

第1回 八戸市市政評価委員会 議事録

日 時 平成25年4月26日(金) 午後2時
場 所 八戸市庁本館3階 八戸市議会第3委員会室
出席委員 9名 辻委員長、藤田副委員長、大崎委員、大谷委員、岡田委員、小野委員、寺沢委員、田頭委員、藤村委員
事務局 大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、佐々木副参事、清水主幹、大村主査、中村主事

1. 開会

●司 会 本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「第1回八戸市市政評価委員会」を開催いたします。最初に、委員の皆様へ、委嘱状を交付いたします。市長が皆様のお席に参りますので、御名前を呼ばれた方は、その場で御起立の上、お受け取り下さい。市長、よろしく願いいたします。

2. 委嘱状交付

●委嘱状交付

3. 市長挨拶

●司 会 続いて小林市長から御挨拶申し上げます。

●市 長 それでは、一言挨拶を申し上げます。皆様には、日頃から、市政運営につきまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、この度は、大変お忙しい中、委員御就任をお願い申し上げましたところ、御快諾を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、私は、平成21年の市長選挙におきまして、「安心・安全社会の実現」、「さらなる活力創出」、「新たな行財政改革と住民参画」の3つを柱とする2期目のマニフェストを掲げ、そして市民の皆様への御信任をいただき、市政に携わってまいりました。2期目の市政運営にあたりましては、約束したマニフェストの実現のため、第5次八戸市総合計画後期推進計画を1年前倒しして策定し、戦略プロジェクト等の重点施策としてマニフェスト施策を位置づけ、その実現に向けてこれまで全力で取り組んでまいりました。マニフェストは、私と市民の皆様との約束でありますことから、その進捗状況につきましては、平成23年度と平成24年度に市民の皆様へ御説明して参りました。しかしながら、任期満了まで残すところ半年余りとなった今、任期4年間における達成状況について、第三者による評価を行っていただき、市民の皆様へお示しする必要があると考え、本日の委員会設置に至ったものであります。委員の皆様へおかれましては、約3か月という短い期間ではございますが、マニフェストの達成状況について、様々な角度から御審議いただき、その評価をお示しいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

4. 委員長・副委員長の選出

- **司 会** 本日の会議でございますが、委員 10 名中、9 名の方が出席でございます。八戸市市政評価委員会規則第 5 条第 2 項により、会議が成立することをご報告いたします。それでは、当委員会の委員長及び副委員長を選任したいと存じます。委員長及び副委員長が決まるまでの間、議事の進行については、仮議長として小林市長をお願いいたしたいと存じます。市長、お願いいたします。
- **市 長** それでは、委員長及び副委員長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。委員長及び副委員長については、八戸市市政評価委員会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、「委員の互選によって定める」となっております。どなたか、選考について御意見ございませんか。
- **委 員** 当委員会は、市政全般に関わるマニフェストの第 3 者評価を行うということですので、地方行政の専門家でいらっしゃる、また、前回の市政評価委員会の委員長でもあられた辻委員を委員長に、地元の学識経験者でありまして、総合計画後期推進計画の策定の際に委員会の会長として計画をとりまとめられた藤田委員を副委員長をお願いしてはいかがでしょうかと思います。
- **市 長** ただいま、委員長に辻委員を、副委員長には藤田委員を、という御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。
- **委 員** 異議なし
- **市 長** 御異議ないようです。辻委員、藤田委員よろしいでしょうか。それでは、委員長に辻委員、副委員長には藤田委員を選任することに決定いたします。辻委員長、藤田副委員長、どうぞよろしくお願い致します。委員長及び副委員長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- **司 会** それでは、辻委員長と藤田副委員長から、それぞれ一言御挨拶をお願いしたいと思います。最初に、辻委員長お願いします。
- **委員長** ただ今御紹介いただきました一橋大学の辻でございます。前回もこの市政評価委員会の委員をさせていただきましたが、私が一番印象に残っているのは、非常に関心が高いということです。市の実施計画の進捗状況調べというのは、どこでもお金をかけてきちんとやっているのですが、マニフェストと重ね合わせることで市政に対する関心が高まって、市民に客観的にお知らせするというのは非常に貴重な機会だとおもいます。是非、中立公平な情報提供をしていきたいと思っておりますので、どうか御協力のほどよろしくお願いいたします。
- **司 会** では藤田副委員長よろしくをお願いいたします。
- **副委員長** 藤田です。八戸市の発展というのは、いわゆる八戸市政にかかっているかと思えます。そういう意味で、このように評価して、それでいろいろな評価が出ますけど、次に活かすのが大事だと思います。たいていの企業もやっているのですが、非常にいやがることなのですよ、どちらかという。それをきちんとやるという姿勢は、非常に素晴らしいと思います。そうは言っ

ても、この委員会の中で、評価を皆様の意見を聞きながら、委員長を助けながらしっかりやっていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

●司 会 ありがとうございます。なお、市長は引き続き公務がございますので、ここで退席させていただきます。

●市 長 これ以上居られませんので。

●司 会 委員長、副委員長におかれましては席の移動をお願いいたします。最初の会議でございますので、委員長及び副委員長以外の委員の皆様を改めて御紹介したいと存じます。御名前をお呼びいたしますので、その場で御起立願ひます。

(略)

●司 会 それでは、資料の御確認をいただいた上で、本日の会議に入りたいと存じます。本日お配りしている資料は、配布資料一覧のとおりになっておりますが、①次第、②席図、③会議資料1、④会議資料2、⑤市民アンケート案、⑥マニフェスト、⑦八戸市市政評価委員会質問票、そのほか、評価の基礎資料といたしまして、⑧別冊資料「マニフェスト進捗状況基礎資料」、参考資料として⑨「平成21年度 マニフェスト評価書」となっております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは、議事に入りますので、委員長によりしくお願ひします。

5. 案件1・2

●委員長 それでは最初に、案件1と案件2について、一括して事務局から説明をお願ひします。

●事務局 説明させていただきます。会議資料1の1ページ目をお開きください。こちらの方には、八戸市市政評価委員会規則が載っております。この評価委員会に関しましてはこの規則に基づき設置しております。第2条の職務でございますけれども、委員会は市長マニフェストの達成状況に関し、必要な事項について調査及び検討し、市長に対して評価書を提出するものとなっております。続きまして、2ページ目をお開きください。先ほどの規則の設置根拠となります附属機関設置条例となっております。こちらの方の別表にも委員会が位置づけられております。3ページ目でございます。委員の名簿一覧となっております。案件2の運営方法につきましては、4ページ目になります。市政評価委員会の運営方法につきましては、会議は公開とするということになっております。それから傍聴定員は先着5名までとなっております。また、傍聴者は会議で発言することはできません。それから、3番目としまして、会議における発言は議事録として記録されます。4番目としまして、議事録は公表いたします。その際、発言者につきましては、例えば「委員長」ですとか、「委員」という形で、個人名は出さない属性表記としております。案件1・2につきましては以上でございます。

●委員長 ただ今の説明につきまして、皆様の方から御意見・御質問はないでしょうか。

6. 案件3

- 委員長** 続いて案件3 マニフェストの概要について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局** 会議資料2をお開きください。1ページ目になります。皆様方には事前にマニフェスト本冊につきまして送付させていただいておりますけれども、そちらを簡単にまとめた内容となっております。マニフェストにつきましては、先ほどの市長の挨拶にありましたけれども、4年間の任期、平成21年11月から25年11月までに実行しようとする政策を示したものとなっております。マニフェストの構成ですけれども、3つの柱、1. 安心安全社会の実現、2. 更なる活力の創出、3. 新たな行財政改革と住民参画をいう3つの柱を掲げ、その下にそれぞれ8項目、全部で24のマニフェスト項目が掲げられております。また、24のマニフェスト項目の下には100の施策が掲載されております。そしてその100の施策の中に数値目標として11が掲げられております。また、図の中に実施事業126とありますが、そちらの内容ですとか100の施策につきましては、別冊資料「マニフェスト進捗状況基礎資料」の中に掲載されております。こちらの見方については、後ほど御説明させていただきます。それから、マニフェストにつきましての主な経過でございます。平成21年に2期目のマニフェストを掲げております、そちらにつきましては別添のとおりでございます、平成23年、24年には、それぞれ2年間、3年間の進捗状況を取りまとめて公表しております。また、参考ではございますが、4年前の平成21年になりますけれども、市政評価委員会を同じように設置いたしまして、評価書を作成・公表しておりました。そちらはお手元に渡っているかと思えます。2ページ目をお開きください。こちらはマニフェスト項目、数値目標が3つの柱ごとにどれだけ掲げられているかを示した資料になります。マニフェスト項目24項目のうち、100の施策につきましては、右側の欄を見ますと、1. 安心安全社会の実現の中に34の施策が掲げられております。2. 更なる活力創出の柱には37のマニフェスト施策が掲げられております。3. 新たな行財政改革と住民参画には29の施策が掲げられております。同じように数値目標に関しましては一つ目の柱には6つ、2つ目には2つ、3つめの柱には3つ、合計11掲げられております。マニフェストの概要につきましては以上のとおりです。
- 委員長** ただ今のマニフェストの概要につきまして、皆様の方から御質問ありますでしょうか。よろしいですね。

7. 案件4

- 委員長** 案件4、評価方法案につきまして説明をお願いします。
- 事務局** 会議資料2の4ページ目をお開きください。評価方法案につきまして、まず、基本方針としましては、マニフェストの評価に当たっては、市民の判断材料の1つとして活用されるように、市民の視点に立った分かりやすいということを基本に、マニフェストの達成状況について、できる限り客観的な情報・データを用いることを基本と考えております。また、評価対象となりますマニフェストですけれども、100の施策、11の数値目標はきわめて多岐にわたっていることから、例えば100の施策ごとの評価としてまとめるものではなく、上位概念となっている3つの柱、及び24のマニフェスト項目毎に評価を行うことを考えております。その際、マニフェストをど

の程度実施したのか、また、その結果、事業の成果はどうだったのかという2つの観点から総合的に評価を行いたいと考えております。続きまして、評価指標でございます。マニフェストの評価に当たっては、3つを指標にして評価を行いたいと考えております、一つ目はマニフェストに掲げる100の施策、これらがどのように実施されているのかという実施状況、それから二つ目は、マニフェストに掲げられている11の数値目標の達成状況、それから三つ目としまして、マニフェストの達成度について、市民がどのように評価しているかを把握するために行うアンケート調査、その結果を含めました3つで評価の指標としたいと考えております。3番目としまして、評価の対象でございます。まず、3つの柱ごとの評価として、総括的な評価を行うことを考えております。次に24項目ごとにつきましては、先ほど説明しました、3つの指標を用いながら24のマニフェスト項目毎の評価を行うことを考えております。具体的には、4番目でございますけれども、100の施策の実施状況については、マニフェスト項目に関連して市が実施している事業、実施事業というふうに我々は呼んでいますけれども、そちらが実施済、実施中と区分されているものが全体にどれだけ占めているのか、その割合に応じて、5段階で評価しようと考えております。2番目の11の数値目標に関しましては、マニフェストに掲げた数値目標に対し最新の値、最新値がどれだけ達成しているのか、どの程度の割合を占めているのかという度合いで5段階評価をしようと考えております。それから3番目、マニフェストに関するアンケート調査の回答につきましては、後ほど御説明いたしますけれども、「十分に達成されている」を4点、「まあまあ達成されている」を3点、「どちらともいえない」を2点、「あまり達成されていない」を1点、「ほとんど達成されていない」を0点という4点満点の評価を用いて、そのうち「分からない」という回答を除いた5段階評価を考えております。参考までに、前回、平成21年度の評価方法について御説明いたします。5ページ目に移ります。前回、平成21年度の評価方法に関しましては、今回の評価とほぼ同じような仕組みになってございますけれども、若干違う点がございます。5ページ目の上の例示に「その他の指標」とありますが、こちらは今回は使っておりません。また「満足度」として得点が示されておりますけれども、こちらは5ページ目の下の注にありまして、第5次総合計画の進行管理のために行っております有識者アンケートの得点の数字を使っておりました。アンケート結果の得点の活用方法でございますけれども、6ページ目をお開きください。今年度の市政評価委員会ではアンケート結果を活用する際は、先ほど5段階と説明いたしましたが、前回の平成21年度の際は、3点満点で点数化をし、平成21年度の得点が平成19年度よりも上回っている場合に上方修正するというに、委員会が独自に設けた指標を補正するための材料として使用しておりました。今回と前回の違いは、主にこのようになっております。

- 委員長** 案件4につきましては現時点で評価方法の大きいところを、御提示させていただきました。細かい集計方法、その他については次回、改めて皆さんと御議論したいと思っておりますが、大きな方向としては、4ページに掲げてあるところになります。参考までに前回行ったものも説明いたしましたが、前回と少し状況が変わってしまっていて、前回は、今回よりも掲げられていた数値目標が多かったという事情があります。それから、前回はこのマニフェストの達成に合わせたアンケート調査をした訳ではありませんでしたので、それまでのアンケート調査を活用させていただきました。今回はこのマニフェストの進捗状況に合わせて別途、市民アンケート調査をすることになっております。前回と同じような集計にするかどうかということにつきましては、これか

ら皆さんと御議論していく中で決めていきたいと思いますが、現時点では大きい項目として進捗率と実際掲げられている数値目標、それとアンケート調査、これらを総合的に評価したいというのが事務局案になっております。それでは、評価に関わる場所ですので、皆さまから御意見・御質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

●委員 はい。「会議資料2」6ページの(4)の「関連指標」のところにあります「委員会で独自に設定した『その他の指標』」のところで「他団体との比較により…」というところについて、「他団体」とはどのような団体なのかということと、先程の説明が少し、伝わった部分はありますが、少し噛み砕いて分かり易く、もう一回お願いいたします。

●委員長 事務局、お願いします。

●事務局 前回から携わっておりますので、私から説明させていただきます。前回のマニフェスト評価書の19ページをご覧くださいと思います。ここに24項目のマニフェストがございました。「関連指標」といいますのは、①②と2つの評価を設定しておりますが、①の「八戸の来訪者数を4年間で500万台にします。」というのは市長が掲げたマニフェストです。一方、それだけではなく、このマニフェスト項目といえますのは、13ページをご覧くださいなのですが、黒い帯のある「1-①来訪者・観光客の招致と『御もてなしサービス』の推進」について、どれぐらい進んでいるかというものを、市長が掲げた数値目標と、さらには他の見方もあるだろうということで、19ページに戻りますけれども、2つ目として、県内主要駅の1日平均乗車人員というものを、委員会として検討していただいて2つ設定したと。その場合には、ここがございますように、八戸駅・青森駅・弘前駅と、それらとの対比において、単純に社会経済情勢というものもありますので、「減少しているからダメだ」という訳ではなく、他の団体との対比において、その減少率であるとか、増加率が優れているか、優れていないのか、そういうところでこのA~Eの評価をしているという意味でございます。次の「調整項目」に使ったというお話ですけれども、「会議資料2」の5ページをご覧くださいなのですが、上に例示を載せております。ただいま御説明いたしました数値目標、観光客数500万人にするというのが、この「関連指標」の左側の欄の「数値目標(達成率)」と書いたところでございます。先ほどの駅の乗降客数が「その他指標」というところで、評価しているものでございます。実は、ここはBでしたが、市民感覚、市民満足度も反映させようということで、右側の「満足度(得点)」は上向きの矢印になっております。得点は1.36です。21年度の市民満足度の全体平均点は3点満点で1.19でした。それよりも得点が高いので、全体の施策の中では上を向いているということで、BをAに調整しています。先ほど委員長から話しがあったように、前は材料が非常に乏しかったので、調整させていただいて、評価に工夫したというのが前回の内容です。以上です。

●委員 はい、分かりました。

●委員長 今回の考え方としまして、前は色々工夫をして客観的にやったのですが、複雑になりすぎたということがあります。今回はしっかり予算が取れてアンケート調査ができますので、なるべく委員会で指標を設定するというやり方を採らずに、ストレートに数値目標を評価して、アンケート調査の中で評価できればいい、という意図であります。その他いかがでしょうか。本

日は時間の関係もありまして、特にアンケート調査について御意見をいただきたいので、調査方法につきましては、次回で最終決定したいと思っています。現段階で取り立てて意見がなければ、アンケート調査の御説明をいただきまして、評価方法と併せて議論をしたいと思っています。

8. 案件5

- 委員長** それでは「案件5 市民アンケート」につきまして、事務局から説明をさせていただきます。
- 事務局** 会議資料2の7ページ目、それからお手元にお配りしております「市長マニフェストに関する市民アンケート調査への御協力のお願い」というアンケート案をお開きください。なお、アンケート案につきましては、事前に送付させていただいておりましたけれども、その後、事務局の方で再度見直しを行いまして、事前送付分から本日お配りしたものに変更になっております。変更箇所は、網掛けと強調表示をさせていただいております。御承知置きください。それでは、市民アンケート案について御説明いたします。アンケートの目的でございますけれども、マニフェスト評価の基礎資料としてマニフェストの達成度について市民がどのように評価しているのか把握するために実施するものでございます。調査内容については、マニフェスト24項目ごとに「マニフェストが実現できていると思うかどうか」質問する形になっています。回答は1～6まで示しておりますが、「①十分に達成されている」から、少しずつ達成度が低くなり、「②まあまあ達成されている」、「③どちらともいえない」、「④あまり達成されていない」、「⑤ほとんど達成されていない」となっております。その他に「わからない」という選択肢も設けており、合計で6つになります。また、回答者の判断材料としまして、調査票の方には24項目毎のマニフェスト施策とその実績を掲載しております。アンケート案の2ページ目、3ページ目をお開きください。例えば、2ページ目、「1. 子育て支援の充実」ということで、マニフェストの24項目のうち最初の項目になっていますが、そちらに掲げているマニフェスト施策、数値目標は全部で5つございますけれども、マニフェスト施策を3つ、数値目標を2つ掲げていて、それぞれがどういう状況になっているのかを「主な実施状況」、「達成状況」ということで、実績の数字などを表しております。それからマニフェスト施策や数値目標の実施状況のところでもわかりにくい用語には※印つけて欄外に説明を加えております。そして、回答欄につきましては、先ほど6つ選択肢あると御説明いたしましたが、そちらを下の段に6つ並べるように回答欄を設けております。それでは会議資料2に戻りまして、3番目の調査対象者ですが、全部で1,260名ほど考えております。一つ目は24歳以上の市民から無作為で抽出した1,000人ということで、住民基本台帳を基に無作為抽出することにしております。その際、八戸市の人口の男女別、年齢階層別に偏りが無いようにした上で抽出することになっております。また、「24歳以上」の考え方につきましては、市長がマニフェストを示したときに選挙権を持っていた20歳の方が、現在であれば24歳になっておりますので、24歳以上という要件にしております。無作為で選んだ1,000名の方のほかですが、総合計画・復興計画に関して有識者アンケートを実施しております。総合計画・復興計画の策定に携わった方々、そのほかに市では市政モニターということで100名ほどの市民を選び、アンケート調査などお願いしておりますが、そちらを加えた1,260名に対して調査を予定しております。

また、調査期間については、予定ですが、本日の委員会でアンケート案を御審議いただいて、実施するという事に決定されれば、準備を整えて、早ければ5月上旬から約3週間ほどの調査期間を設ける形で実施したいと考えております。それから調査方法につきましては、郵送配布、郵送回収となります。また、途中で回収率を高めるために、御礼状兼督促状という形で調査対象者の方に案内を考えております。アンケート案についての説明は以上でございます。

●**委員長** アンケートの意味合いについては、もう少し説明していただいた方がよろしいかと思えます。

●**事務局** 補足致します。まず、私どもの方からは、マニフェスト項目がどの程度達成されていますかということで、24項目について質問したいと考えてございます。マニフェスト施策の実施状況と数値目標の達成状況をお示ししておりますので、これが先ほど申しましたマニフェストの施策と主な実施状況という欄に記載されているものでございますが、それらを踏まえて、当てはまる番号を1つ選んで丸を付けて下さいということでございます。実施状況及び達成状況は、いずれも25年3月末までの3年4か月あまりの実績となっておりますということを付け加えさせていただきます。中身について少し説明させていただきます。子育て支援の充実というマニフェスト項目がございまして、それに対する施策を3つほど下にご書いてございます。子ども医療費を一部無料化します、というマニフェストです。これに対して主な実施状況としましては、22年度より入院分の医療費無料化を実施していて、24年度の実施としては210件という実績を上げてございます。その下のところには数値目標というものがございまして、11項目ありますけれども、ここでは病後児・病児保育施設を4年以内に各1箇所から各3箇所に増やしますというマニフェストがございまして、その達成状況でございますが、24年度末現在、病後児施設3箇所、病児施設2箇所開設中ということで記載してございます、また放課後児童クラブ数を32から50に増やしますというマニフェストに対しましては、24年度末現在46クラブ開設中というように記載してございます。また、下のところには、できるだけ分かりやすいように※印で説明を加えているということでございます。これが24項目ありますので、このような形で発送したいと考えてございます。なお、これまで八戸市が実施した他のアンケート状況について御説明申し上げますが、22年5月に第5次八戸市総合計画後期推進計画策定に関するアンケートを行ってございます。このときは対象年齢を18歳以上、対象者数を1,000人とし、回収率は60.7%となっております、また復興計画について、23年の5月から6月にかけて実施してございますが、年齢を18歳以上、対象を1,000人、有効回収率は65.3%。このときの調査票は5ページ程度の枚数でした。それから24年の6月でございますが、食育推進計画の策定に関するアンケートを実施して、対象年齢は20歳以上、対象者数を1,000人、このときの回収率は51.4%、ページ数にして6ページということでございます。また、全くの参考でございますが、総合計画と復興計画の進行に関して、有識者256人を対象としたアンケート結果は、回収率71.5%と極端に高くなっております。以上です。

●**事務局** 少し補足ですが、ここにマニフェスト施策、数値目標を整理し、これがマニフェストの内容でございまして、それがどうなったのかということは右の表に記載しております。このマニフェスト施策の欄については、マニフェストに掲げている項目を、それほど長いセンテンスでは

ありませんが、少し言葉を整理しながら表記しております。実施状況の方でございますけれども、説明をするのは、なかなか難しいわけですが、マニフェストの達成状況を市民の皆様にお聞きするというので何らかの形で御提示する必要があるだろうということで、別冊で本日「基礎資料」というものをお配りしております。中をご覧いただければお分かりになりますが、表の中程に「②実施状況」という欄がございます。いずれの施策についてもそういう整理をしております。これをできるだけ分かりやすく、何をやったか、結果はどうだったのかという形で、2〜3行多くて4行程度にまとめさせていただきました。アンケート調査の回収率の話も申し上げましたが、これでも14ページにまでなってしまうという、私どもも願う立場としては心苦しいボリュームになっています。ですが、最低でもこの分はお示ししないと、市民の皆様には御判断いただけないだろうと、できるだけエキスを抽出するように努めたものでございます。なお、これだけではなかなか判断できないという方もいらっしゃるだろうということで、アンケートをお願いする際には、この基礎資料があることをお知らせし、ご覧になりたい方にはホームページ、公民館、市庁本館での閲覧ができる体制を採っていきたくと考えてございます。そういう制約の中で、できるだけ実績が分かりやすくなるようにということで整理させていただきました。ですが、どうしてもなかなか行政用語のところもありますし、理解しにくい部分もあるところもありますが、そこは御容赦いただこうかと。また、本日の御議論で御意見をいただき、もう少し変えた方が良ければ、アンケートの期間も5月と考えてはございますが、もう少し幅を持たせて考えたいと考えてございます。

●**委員長** はい、今回は「市民アンケート調査の全体部分」と「個別の実施状況に関する情報提供している部分」、これらが公平・中立になっているのかどうかということについて、御判断いただきたいと思っております。今回、これを設定するにあたっての苦労したところは、なるべく回答率を増やしたいので簡素にしたいということと、それから背景等を説明すればするほど、市長の業績をアピールしているかのような印象を持たれかねないということもありまして、割とぶっきらぼうですが、公約とそれに対して端的に情報提供するところだけを書いている、という形にしています。慣れてくると判断しやすいのですが、読むと最初は少し評価しづらいかな、ということもあります。「全体はこれでいいのか」それから、各論のところでは「主な実施状況の示し方が客観的な事実提示になっているか」ということについて、皆さんの御意見をいただきたいということになります。いかがでしょうか。

●**委員** よろしいですか？

●**委員長** お願いします。

●**委員** 事前に送っていただいた資料を読ませていただいたのですが、やはり御苦労が如実に現れている箇所が結構あります。例えば、「3 安心できる福祉の実現」で、「認知症対策を実施します」と言っていますけれど、「認知症」という言葉が全くないので困ったなとか。次の、「雇用コーディネーター」も、「就職の障害者雇用を支援する」というのですが、「障害者」について何も書いていないとか。あとは、見過ごしてもしようがないかなと思うのですが。一番ひどいのは、「17 協働のまちづくり」ですね。これは全く対応していませんね。私から見たら、何を

言っているのか分からない。例えば、2番目の「平成23年度までに町内会・自治会の連合組織を立ち上げ、町内会・自治会共通の課題解決を促進します」の部分は、実は「共通の課題の解決をするために、八戸市連合町内会連絡協議会を設立する」なんですよ。「設立」って書いてある、何ですか？ちっとも分からない。それから、その下の「おらほの地域自慢奨励制度を創設します」については、何も出てこないで「地域自慢をテーマにしたFMラジオ放送」とあります。全然対応していません。「コミュニティセンター機能を拡充します」についても、「コミュニティセンター機能」がどういうものなのか全く分からない。もう17番は無茶苦茶ですね。結構散在しています。それから19番の2番目に「民間手法を取り入れた市庁「カイゼン」運動に取り組みます」と書いてありますが、どうして一部署一改善運動を実施したことが民間手法を取り入れた改善になるのか、全く分かりません。基礎資料を見るとよく分かります。書き方です。実は、私は評価専門で大学の中期目標・中期計画の目標の達成度を書きますが、一つテクニックがあります。例えば、必ず「言葉」を入れなきゃいけないのです。「民間手法を取り入れた改善運動として、一部署一改善運動を実施した」とかね。何か目的が書いてある文章を入れ込まないと、関連性が全く分からなくなります。これは、今御紹介あったように、2行とか4行に収めようという努力をされたからそうなったのですが、逆にこれだとアンフェアですよ。これだと私ならほとんど達成されていないにしてしまうでしょうね。だって、意味が分からないからです。これは別に市長を一生懸命応援するために言っている訳ではなくて、きちんと皆さんのアンケートを取るためであれば、やはりフェアなものにしなければなりません。例えば、「16 文化スポーツの一層の振興」で、下から2番目のアイスホッケーという言葉がありますが、アイスホッケーという言葉が何も出ていません。単に「八戸スポーツ振興協議会を設立する」になっている。アイスホッケーはどこへ行ったのですか。目標を受けた達成状況を書くのが、普通の目的・目標の達成状況のやり方です。ですから、きちんと目的の言葉を書いて、「何々というエビデンスを示して達成した」と書くのが普通なのですが、これではその目的・目標を受けて何をどうした、というのが全く分からないまま、事実だけが分離している書き方があちらこちらに見えます。もう一回精査していただかないと。私はこればかり大学でやらされていたので、見たとたん、これでは何だかよく分からないなと思いました。すみません。

- 委員長 中期計画は私の方も苦労しています。
- 委員 うちも苦労しています。
- 委員 私は東北大学で書き方をマスターしました。やっていないならやっていないように書かざるを得ません。その目的に対してどう達成したかということを、きちんと分かるように書かないといけません。これはちょっと、省き過ぎです。
- 委員長 今のは非常に大きい御意見で、考え方としては、ほぼ今の分量のまま修正して何とかなる、という考え方を取るか、もう少し情報提供量自体を多くする方向で改善を図るか。まあ、場合によっては思い切って。
- 委員 もう一つははっきり分かることは、この「実施状況」をお一人がもう一回自分で整理していないということです。こういう言い方の方が正しいと思います。これはこの達成状況を書い

た方が、これは色々なところで見ているからちゃんと文脈が通じていますけれども、普通は色々な部署から出てきたものを、どなたかがある筋で見なければなりません。非常に上手く書けているところもあります。例えば「多様な意見の市政への反映」とかね。これなんか非常に上手く書けている訳ですよ。非常に上手く書けているところと書けていないところが散在しているということは、ここの部署の人が任せてしまっている。誰かが全部通して読んでいない。実は誰かが通して読まなければいけないのです。読んでいて非常に上手く書けている部署と非常に酷い部署と散在していますが、誰かセンスのある人がずっと読んでいけば文脈が同じになるはずですよ。この18番だったら18番のように皆が書きます。ではなくて、その部署に任せて「出せ」って言うているからこうなるのです。これはどなたかが責任持って一回読んでもらわないといけない。作業としてはそうですね。私だって大学で色々な部署が書いてきたのを、バラバラだから全部読み返して全部文章を直します。それは普通、責任者がやる事ですから。申し訳ないけれど、これは責任者がきちんととならしていません。ということまで分かります。

●委員長 分量自体はこれでよろしいですか？

●委員 いえ、ですから、それはその部署次第だと思いますね。一律に4行にするとか2行にする、ということではないのです。先ほどの「協働のまちづくり」などは難しい訳ですよ。「共通する課題の解決を促進します」に対して、「八戸市連合町内会連合協議会を設立」では意味が分からないですよ。ここは「課題の解決を促進するために八戸市連合協議会を設立して何々を実施した」というと長くなってしまいますよね。ですから、最初の目標を受けて簡単に答えられる部分と、「図ります」と言っていて「実施した」だけでは無理な部分があるのです。例えば18番なんかは簡単な訳です。反映します、反映した。報告する、何に掲載した、と簡単な訳ですね。簡単なものと簡単じゃなく受けられるところがあるので、それらを物理的に4行にしななければいけないというルールを決めること自体が難しいと思います。だから、あるところは仕方なく文脈が通じるように、5～6行になっても仕方がないと思います。そこまで許容しないとこの責任を負って書く人が可哀想だと思います。

●委員長 事務局、いかがですか？

●事務局 御指摘の通りでして、実はこちらにも痛感しているところでございます。4ページの一番上をご覧ください。網掛けで追加させていただいておりますが、条例を制定したが政策に反映している部分が見えないということに関しては、こういう追加をして、部分的には付加しています。これぐらい増やしてもよければ、全般にわたって事務局で再チェックします。マニフェストで求めているものに忠実に、そこが分かるように、もう一度作って御提示させていただきます。今回のアンケートは重要な評価のツールでありますので、次回の委員会までには時間もありますので、よろしければそういう形で時間をかけて、もう一度作り直して御提示申しあげます。

●委員長 よろしいでしょうか。もう一度、全般的に見直していただくと同時に、少しずつボリュームアップしてもやむを得ないということで、情報提供していただきましょう。あとはいかがでしょうか。私が見て少し気になるのは、例えば4ページでいいますと、2項目のところ。「平成23年度より大学院を開設し生涯学習を充実させます」ということに対して、実施状況として

は、「平成 23 年度より学習内容を拡充」ということで、端的に言えば大学院は開設しなかったんですよね。この学習内容というのは具体的には何ですか。つまり、この書き方がどうかということですね。

●委員 これは、やっていないことを告白しているだけです。それに、学習内容ではなくて、本来は生涯学習の内容を言わないといけないのです。

●委員長 はい。

●委員 全く対応していませんよ。

●副委員長 これは、例えば、大学院を開設しなくても、それに対応したものが拡充した中で達成されている、ということが書いてあれば、100%ではないにしても、それはそれで評価されるのですよね。

●委員長 はい。

●事務局 マニフェストに対応する施策を整理しましたが、言葉足らずなのかもしれません。全文を読ませていただきますと「平成 23 年度より高齢者や団塊の世代などの更なる社会参加を促すため、大学院を設置云々。」と後半部分のみ記載しましたが、ここで目指すところは「高齢者や団塊の世代の更なる社会参加」というところにあります。また、「基礎資料」の 11 ページでございますが、実は昨年までに、2 回ほど中間報告しております。これは市側の自己評価ではありますが、施策 17 に実施状況は「内容を見直し実施中」とあります。内容を見直して、あくまでも掲げた目標を目指して施策を展開している、という表現にはなっております。ただ今の御指摘の通り、マニフェストとして掲げていた大学院はやってないからやってない、という評価も一つの方向ではあるかと思えます。実は「見直し」という項目で、市ではそのように整理区分した部分が何箇所かございます。

●事務局 今ご覧いただいている「基礎資料」の 2 ページの左側でございますが、これが全部をまとめたものです。マニフェストの進捗状況の概要を 100 の施策の実施状況として表にしたものがございます。まず左側にマニフェストの項目。それから施策の数。そして実施区分でございます。その実施区分の中に「実施済」、「実施中」、その中に「時期を見直したもの」とか「内容を見直したもの」と、2 つに分けてございます。更に右側には「実施予定」、「検討中」、「取りやめ」ということで、それぞれの項目に数字を入れてございます。そして下にいきますと合計で施策数が 100。「実施済、実施中」が 96。内訳として「時期見直し」が 12、「内容見直し」が 3。※印が付いていますが、これは重複しているところがありますので付けております。そして「合計」で 14、「実施予定」が 1、「検討中」が 2、「取りやめ」が 1 ということで、全部足すと 100 となって、パーセントでも提示してございます。参考までに一番下には 24 年 11 月報告時の事業の状況を記載してございます。参考までにこれらも考慮願えればと思えます。

●委員 質問ですが、先ほどの説明ですと、この「基礎資料」はアンケートには同封しないのですね。アンケートは調査票だけで、マニフェストも同封はしないと。これは何か制限があつての

ことですか。切手代の関係とか。

- 事務局 できるだけ回答率を上げたいからです。
- 委員 ストレスをかけないようにということで、切手代の問題ではないのですね。
- 事務局 そうではないです。
- 委員 相矛盾しますが、私たちのように普段から基本計画に接している人間にとっても難しい表現や言い回しが多いので、一般市民の方々にとっては本当に難しいと思います。それをどうクリアするかが重要かなと思います。今、事務局がおっしゃったように、例えば「基礎資料」2ページ目の実施状況一覧はあった方が俯瞰して見ることができますよね。客観的に見るができると思います。
- 委員 いえ、それを入れては駄目ですね。
- 委員 入れては駄目ですかね。
- 委員 誘導です。完全にそれは誘導になりますので、フェアなアンケートになりません。入れたらアンフェアです。普通、評価にそういうものは入れません。これは自前じゃないですか。自分の役を押し付けるようなことは反感を買います。それは入れちゃ駄目ですね。普通は入れません。すみません。評価の原点からやっちゃいけないことです。
- 委員長 はい。
- 委員 先生方がお話なさっていることは本当にその通りだと思います。ただ、私が市民目線でこれを回答することは、すごく難しいなと感じます。今、役所に意見として出させていただきました。先日ホームページを見ていましたら、「マニフェストの2期目3年間の進捗状況」という短い文章がありました。これを見ながら答えるのであれば、何とか答えることができるかなと思います。私も資料か何かを付けてアンケートを送付すべきではないかと感じました。
- 委員長 いかがでしょうか。非常に重要な大きい点ですね。
- 委員 これはホームページで見ることはできますか。
- 事務局 そのようにしたいのですが、これからですね。精査します。
- 委員 ホームページで見ることができますよね。
- 事務局 いえ、この基礎資料は3月31日付のものです。「3年間の進捗状況」は、一つ前の3年目のもので、去年11月時点のものをアップしています。
- 委員 送られてきて一生懸命書こうと思う方は、そこまで入っていくんでしょうけれど、先生が言われたとおり、このまま答えるのは精一杯だと思います。
- 委員 そうですね。ホームページまで見に行く人はごくわずかだと思います。

- 委員 それから、先生が言われた統一感というか、重要なところが欠けているとすると、そこは詳しいお一人の方が筋を通した方がいいと思います。
- 委員 センスある人ね。文章にセンスある人。
- 委員長 センスというのはなかなか厳しいですね。プレッシャーになりますけどね。
- 委員 いや、法学部の人は大丈夫です。法学部で慣れた人で上手な人はいます。
- 副委員長 よろしいですか。例えば、マニフェストはマニフェストとしてですが、様々実施して、途中で色々やってみたり、あるいは社会的ニーズがもっと高いものや優先順位が高いものが出た場合など。我々も、実際、最初目標は目標設定するけれども、世の中の経済状況で変わってきます。だから、一体それはどこの部分を評価するのかを決めないといけないと思います。あるいは、それとは関係なく、最初に提示したものをあくまでもやっていくというのかどうなのか。それをはっきりこの場で決めておかないと、誤った評価することになるのではないだろうか、というのが私の意見ですね。
- 委員長 いかがでしょうか？事務局の皆さんも含めて。ちなみに、文科省の中期計画はどんなに状況が変わったとしても、初期計画から未達成項目があると、それを理由にどんどん引かれますよね。
- 副委員長 すみません。私が言ったのは文科省の中期計画ではない事業のことです。最初の設定目標があるのですが、5年くらいのものだとそれが時代とともに変わることがあります。2年間ぐらいで急に経済状況が変わって、悪くなったということで、チェンジする時があります。だから今回の場合も、色々やってみた上でのチェンジだと思うのですが、その後の評価をするのか、あるいはあくまでも最初の設定に対しての評価をするのか、どちらを評価するのかを共通理解として定めておいた方がいいと思います。
- 委員長 記述としては、実施したものについては実施したことを淡々と書いて、実施しなかったことは実施しなかった、とだけ書くのが公平ですよ。ただ、これはある事情があって、あるいは合理的な理由があって実施しなかった、ということを書きたがる訳ですよ。それで、その実施しなかったところについては、端的に言ってしまえば、言い訳を書いておくと。そうすると、実施したことについては、実施した成果があったのかどうなのか、ということまで書かないと駄目なのですが、そうするとどんどん情報提供が増えてきますね。つまり、実施したことに対しては実施したと端的に書いて、実施できなかったことについては実施できなかったと端的に書くだけではなく。理由も書く、という形で良いのかということですね。書き方、スタイルの問題ですね。
- 委員 いえ、大学院を設置しなかったことについては、例えば「アンケートの結果、大学院開設を見直し、何々と対応した」というのは、ある意味でそれは書いてもいいのではないですか。きちんと作ろうと思って調査したけれども、そういう結果にはならなかったので中止した、というのは素直なので、それは先生もおっしゃったように、やっていくうちに事情が変わったものは、

そう記載する方が市民に対しては公平である気がします。実際、アンケートを取った結果、開設しない方がいいっていうのですから、無理をしないで素直にそれに従ったというのは、それはそれでいいと思いますけどね。

- **副委員長** 少し離れてしまうのですが、先ほどのアンケートの数はトータルで 1,200 いくらになりますか。あれは、例えば 24 歳以上の人口の中で何パーセントを占めるのですか。後でいいです。だいたいの割合を知りたかったのです。
- **委員** ですから、マニフェストの施策の目標が書いてある文面のすぐ右を読んで達成されたかどうか分かるような文章がいいですね。そこにエビデンスを入れて「何々を何々して達成した」と、そんな言い方のほうが分かりやすいのではないのでしょうか。あんまり省き過ぎて 2 行にするとやっぱり無理があると思います。例えば、「22 年度より子ども医療費を一部無料化します」と書いてありますね。それに対して「平成 22 年度より入院分の医療費無料化を実施」と書いてある。ここは「小・中学生医療費、子ども入院分の無料化実施」の方がいいですよ。これを省いたら、何の入院分なのか騙されているような気がしますね。これは評価のときにはよくあります。わざと言葉を抜いてしまって、いかにも達成しているようになっているけれど、実は別の医療だというのがあるんですね。これは上手くいかないときによくやる手です。ぼやかす手の一つとして常套手段であります。いや、まさかそんなことしていないですよ。すぐ下のワクチン接種も「ヒブワクチン接種の全額助成をしたんだよね」とか。これも言葉を省かない方が読みやすいと思います。市民も読めば実施されたのだとすぐに理解できる。「安心できる福祉」のところも「肺炎球菌ワクチンを接種に助成」とか、そういう言葉を入れていただかないと。何となく「対象に助成を実施した」だけでは分からない。左の「マニフェスト施策」に対して、素直に右の「実施状況」が読める。達成したことがはっきり分かるように書いてある方が親切だと思います。
- **事務局** 今の御指摘の件については、全般に、左で書いてあることは重複して書かないように作っています。ただ、その方が分かりやすいのであれば、そのように切り替えたいと思います。
- **委員** コンパクトにする優しさよりも一字加えてでも、分かりやすい優しさの方がいいと思います。
- **委員** 賛成。
- **委員** むりやり、スリムにしてしまうと分かりにくい。
- **委員** 多少ページが増えても、そちらの方がいいと思いますね。
- **委員長** やむを得ないと。分からないとしょうがないですものね。
- **委員** 分からないと途中で放り投げてしまう。
- **委員長** そうですよ。結構な分量になりますので。それでは、全体的な作業方向としては、分かりやすさを重視して若干のボリュームアップと重複は厭わない、読んで分かりやすい記述にしましょう。それと、基本的に実施したかしなかったかを端的に書いてもらう。実施しなかったも

のに関してはその理由を書いてもらう。以上の方針でよろしいですか。全体の項目ですが、細かいところを読んでみて、個別に御指摘いただけるところは個別に御指摘いただいたほうが確実に直せるかと思えます。特に担当課の人間は慣れてしまって、省略しても分かるのかもしれませんが、政策推進課に統一して見直しはしてもらいますけれども、それでも行政関係でかなり擦れていますので、住民にとって分かりやすい表示になるのかどうかは必ずしも保証できません。ですので、皆さんが読んでみてこのところは何を言っているのか分からないという点がありましたら、引き続き御指摘いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

●委員 参考までにお聞きします。お願いした方が回答されたかどうかは分かるのですか。分からないですね。

●事務局 はい。

●委員 そうすると7ページにある、回収率を高めるためお礼状兼督促状を出す、というのは、アンケートを送った先、全員に出すということですか。

●事務局 はい、そうです。これを送らせていただいた方に御協力ありがとうございますと。ただ、もしかしてまだ返送して下さっていない方には、忘れていないですかということを書いて、送らせていただこうかと思えます。

●委員 復興の関係でいただきましたので。

●事務局 同じやり方です。

●委員 特定されているのかなと思いましたが、分からないということですね。それと、回収目標はどの程度ですか。目標回収率。

●事務局 アンケート調査の一般論で申し上げますと、500の客体があればいいと言われておりますので、500は回収したいと思っております。なおかつ260名の方々の回収率がかなり高い実績で出ております。総合計画のアンケートでも高い時で5割ぐらいになります。全体としては3～4割が目標と考えております。500は集めたいと思っております。

●委員長 はい、お願いします。

●委員 アンケートの返信は、別に回答用紙があってそれだけ送るということではなくて、これをそのまま送るというシステムですか。

●事務局 はい、色々方法を考えました。縦長にしたり横長にしたり、回答のページだけを一枚ものにしたり考えましたが、これをそのまま送りまして、送り返していただく方法が一番分かりやすいだろうという結論です。この設問のものを送り返していただきます。

●事務局 補足ですが、実はそういう議論を色々しているのですが、依頼文とは別に、自分の控えがほしいという方も中にはいるだろうということで、回答欄だけを一枚にしたものを送りたいと思っています。どちらで回答していただいてもいいかなと思っております。

- 委員 別にするとスペースが空くので、よろしいかと思ったのですが。
- 事務局 それは議論したのですが、やはり見て記入のほうが回答しやすいだろうという判断でこういうレイアウトにさせていただいております。
- 委員長 先ほどの議論にあった「基礎資料」の取り扱いはどうでしょうか。これ自体は市長のマニフェストが非常に分かりやすく出ているのでメリットがあるのですが、政治的に見ると事前運動をしているかのように取られかねないということを考えますと、少々分かりづらくても先ほど言われたように、文章は筋の通る文章にさせていただいて、詳しく知りたい方には市役所とホームページで公開しているものを見てくださいということで、同封はむしろしない方がいいのかなと思います。その分、分かりづらくはなるのですが、公正・中立の方が重要なかと私も思います。その点について御異議ある方いらっしゃいますか。今回の案内文には書いていないのですが、知りたい方のために役所のホームページで公開していることは書いて。そこまではいいと思うのですが、同封すること自体はどうでしょうか。
- 事務局 ホームページやIT環境整が整っていない方もまだまだ市内にはいらっしゃるの、同封の依頼文面には、ホームページで見ることができるということだけではなく、欲しい方にはお送りする、ということも一言触れます。事後送付になりますけれど、そういうことも考えられるかと思えます。
- 委員長 事後送付の件はいかがですか。
- 委員 良いことだと思います。ホームページをご覧下さいというのは結構ありますけれど、見られないという人も結構いますからね。若い方々は見ているけれど関心がないのがミスマッチですが。お年寄りの方はインターネットをやっていない方が多いのではないかと。
- 委員 インターネットで公表するのであれば、請求がある人には送付するのがよいかと思えます。
- 副委員長 ホームページに載せるということは、とてもオープンですね。
- 委員長 それでは、依頼文には請求があれば資料をお送りするという旨を書いておくということにしましょう。ベースとしてはこの調査票だけを見て回答してもらうということでもよろしいでしょうか。
- 委員 はい。
- 委員長 では、個別の点については後で事務局に期限を定めて精査してもらい、もう一度、委員会で御指摘があった観点から案文を見ていただきましょう。時間を区切りますけれど、皆さんにも見ていただいて、事務局で修正して、その案文に関して最終的にどうなったかを皆さんに御提示させていただき、皆さんの同意を得られた時点でアンケート対象者に送付するという手続きでいきたいと思えます。場合によっては半月から最大1ヶ月ぐらい遅れるかもしれませんが、それで臨みたいと思えます。

9. 案件6

- **委員長** それでは続きまして、今も少し言及しましたが、スケジュール案について事務局から説明をお願いします。
- **事務局** 会議資料2の最後の方、8ページに案件6がございます。スケジュールについてでございますが、本日4月26日に第1回委員会を行ってございます。そこから、ずっと進みまして、最後の7月のところをご覧いただきたいと思います。評価書の市長提出を7月25日に予定してございますので、そこから遡っていきますと、4回目を同じ25日、3回目を7月5日に、この間にパブリックコメントを行いたいと考えてございます。この6月の第2回の委員会、その上の市民アンケートにつきましては、今、御議論をいただきましたので、事務局の案を委員の皆様にお知らせして同意を得られた時点で送付するというところでございましたので、その時期の調整はもう一度お願いしたいと思っております。
- **委員長** それでは第2回は6月21日になりますが、この時はアンケート結果の報告ではなく、アンケート結果が出る前に、最終的に皆さんにその評価の方法を議論していただきましょう。本日、おおよその方向については同意いただきましたけれど、具体的にどういった点数のカウントの仕方にするのか、ということも議論していただきます。そして、第3回目にその方法に基づいてアンケート結果の報告をしていただいて、報告書を作成する手はずを進めたいと思っております。よろしいでしょうか。
- **委員** はい。
- **委員長** それではよろしくをお願いします。それと、皆さん御多忙な方ばかりで、日程調整が大変な状況ですので、是非御協力のほどお願い申し上げます。それでは、ほかに、皆様から本日の案件以外や全体に関して、何かございましたら御発言ください。
- **事務局** 委員長、すみません。このアンケートの実施時期でございますが、資料には5月上旬から5月下旬と記載してございますが、この時期を5月下旬から6月中旬ということで訂正願えればと思います。よろしくをお願いします。
- **委員長** それでは本日の議論は終了させていただきたいと思えます。よろしいですか。あといかがでしょうか。
- **委員** これは何ですか。
- **事務局** そちらの「質問意見票」につきましては、「会議資料2」9ページ目をお開き下さい。委員の皆様には作業のお願いをしたいと思います。こちらは「基礎資料」の進捗状況の中の、実施事業の進捗状況ですとか、数値目標の達成状況に記載してある内容を確認していただきまして、例えば事業内容について分からない部分があるとか、実施区分について、実施中や実施済になっているけれども、これは違うのではないかとといった御意見を「質問意見票」に書いて提出していただきたいと考えております。「質問意見票」は2種類に分かれております。①は、例えば「基礎資料」の施策番号の事業について、こういう質問や意見があるという形で書けるフォーマット

になっております。②は、例えば評価方法ですとか本日のアンケート調査票につきまして、何か修正の御意見がありましたらお寄せ下さい。その際、「調査意見表」②のフォーマットにしたがって事務局まで提出していただければと思っております。全体の締切りは、6月7日（金）までに事務局へ出していただければと思いますが、アンケートにつきましては随時、疑問や意見がございましたらお寄せください。事務局ではそちらを踏まえて案を考えたいと思っておりますので、なるべく早い提出をお願いできればと思っております。以上でございます。

●**委員長** もちろんこの「基礎資料」も公開してありますので、疑問点を出していただきたいと思いますが、優先順位としましては、先ほどあったようにアンケート調査の文案がこれでいいのかどうなのかというのを皆さんにしっかり見て欲しいなと思っております。これについては期限を定めておかなければいけないかと思っております。

●**事務局** 逆にいかがでしょうか。本日は宿題を頂戴いたしましたので、こちらで今の趣旨に合うような形のものを作り直して御提示した後に御意見をいただくことになるかと思っております。5月中旬までに再度送らせていただきますので、それをご覧いただいて一週間ぐらいの期間で御意見いただき、5月下旬の発送に向けて進めていきたいと思っております。

●**委員** 紙で？

●**事務局** はい、紙で。

●**委員長** 大きい修正ですので、まず事務局で作業させていただいて、思い当たるところを修正した上で出します。それでも分かりづらいところ等があるでしょうから、皆さんに期限を設けて修正意見を出していただき、最終案にするということでもよろしいですか。はい。それでは、そうさせていただきますかと思っております。皆様、他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局にお返しします。